

平成29年度第2回 下野市地域公共交通会議 会議録

	平成29年10月18日(水) 午後2時00分～午後3時35分
開催場所	下野市役所2階 203会議室
出席者	長田哲平、小貫真人、山田博、山本隆、小口英明、渡邊欣宥、 稲見郁夫、高瀬和子、栗田英樹、関口達也、伊勢典浩(代)、 根岸章浩(代)、大垣浩二、塩田和也、等々力道也(代)、荒川弘幸、 小矢島応行、鉢村敏雄
欠席者委員	大島将良、川中子伸之
傍聴者	なし

次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
  - (1)議事録の確認について
  - (2)平成28年度 デマンドバスの運行等について
    - ①利用状況について
    - ②アンケート調査の結果について
  - (3)次年度以降のデマンドバス運行委託について
  - (4)その他
    - ①公共交通広域ネットワークについて
4. 閉会

○開会

(事務局) 欠席者の報告

○会長挨拶

(会長) 本日は、デマンドバスの運行状況ということで前回議論になった話や次年度以降のデマンドバスの運行委託について議題となっている。  
また、その他で公共交通広域ネットワークということで、こちらはこれから皆さんの協議が必要な内容だと思うので、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見を頂いて進めたいと思う。

(事務局) 資料確認

(会長) 議事に入る前に、議事録署名人を選任する。

名簿N02番 小貫様、名簿N09番高瀬様のお二方をお願いしたい  
と思うがよろしいか。

(議事録署名人決定)

**【第1回会議議事録の確認】**

事務局説明

(会長) 資料1について、委員の発言が正しいかどうか見ていただきたいの  
で、2~3分程度時間をとりたいと思う。その後で質問があれば受ける  
方法で進めていきたい。

特に委員名を見てご自身の発言かどうかという点をよく見ていただ  
いて、発言内容が違う場合などはご指摘いただきたい。

…よろしいか。

それではもし誤字等お気づきの点があれば、25日(水)までに事務  
局にご連絡をお願いします。

議事録については、後日ホームページにアップすることになってい  
る。その際に委員名は明記しないようにしたいと思うが、そのような  
扱いでよろしいか。

(異議なし)

それではホームページのアップの際は委員の名前は出さないように  
したいと思う。

**【平成28年度 デマンドバスの運行等について】**

事務局説明

●資料2-1「おでかけ号の利用状況」について質疑。

(委員) デマンドバスではなくて、ふれあいサロン専用のバスにした方がい  
いという大きなメリットが何かあったのか。

(事務局) ふれあいサロンでの利用の方が多く、また集中してご利用になっ  
ていたこともあって、他の方の利用がなかなかできないという話があが

っていた。それで、高齢福祉課に話をし、ふれあいサロンの方でバスを出していただけるという話になって進めてきた。

(委員) デマンドバスで乗り切れないケースがあって、それで困っていて高齢福祉課に持ちかけたような形なのか。

(事務局) 主に混みあう時間帯で利用が多かったのも、高齢福祉課に相談させていただいた。決まった時間なので、そちらでできればお願いしたいということでやってもらうようになった。

(会長) ふれあいサロン事業でのバスというのは、火曜日と金曜日の決まった時間だけ運行しているのか。

(事務局) その通り。

(委員) 送迎バスの利用者数はどのくらいか。

(事務局) 10人乗りのワゴン車で3往復して、最大29名の方を運んでいると高齢福祉課の担当者から聞いている。

(会長) そうすると、週2回で約30人の往復となると、1日60人で、2日で120人になる。

(会長) 60歳代の利用が落ち込んでいると思うが、何か思い当たる節はあるか。

(事務局) 原因はわからない。

#### ●アンケート結果についての質疑

(委員) おでかけ号を知っている人は94%で、登録していない人は72%となっている。公共施設に行く人は自分の足として自家用車などを利用している方が多いということだと思う。これを見ると、デマンドバスの周知があまりされていないと言うけれど、実際は結構皆さん知っていると思われる。しかし、高齢者でも自分で運転している人や、運転で

きる人がまだ結構多いのではないかと思う。周知をいくらしても関心を持っていない人は見ないし、その人に対して周知をするというのはなかなか難しいところがあるような気がする。

(会長) おっしゃる通り難しいことと思う。

8 ページで「利用しない」で、「将来必要になると思って登録している」というのと、「とりあえず登録している」という答えが 17 人いる。このように、「あるのは分かっているが登録だけしているが、いつ使う日が来るか分からない」という人がたくさんいるのは、どこの市町村も同じ状況だと思う。そういう人たちに早くデマンドバスにうつってくれというのも難しい。あとは、高齢者の事故がこれだけ多くなっているので、徐々にシフトしていくとは思いますが、難しいところだ。

(委員) 委員のおっしゃるとおりで、皆知っているけれど、自分の車に乗れるので自分の車で行く。ただ、今利用されている方は乗れない方。市の税金を投入してデマンドバスを走らせているというのは、そういう人たちの足を守っていかないといけないという施策の一つで、それで税金がどんどん増えていってしまう。利用者が少なくなると、それだけ市の負担が増えてくる。そうなるますます便数が減ったり、苦情や要望があっても対応できないという形になってしまうので、今車に乗っている人が乗らないといけない。将来のために登録しておいたというのではなくて、意図的に高齢者のために乗ったり、この路線を守るために乗ったりすることが必要となる。それは、デマンドもバスも含め公共交通に言えることで、そういう周知をしていかないといけない。

「皆で守っていかないと、この路線がなくなってしまう」という危機感が、まだない。そこは我々も公共交通の方で施策として進めているが、なかなか進まない。

(委員) 今は利用しなくても済む人にも何回か体験で乗ってもらうためには、無料券を配布するなどして、使ってどんなものか、便利さはどんなものかということを周知しないと。ただ、元気な人に「どうぞこれからのために、皆さんご協力していただいて、デマンドバスを利用してください」と言うだけでは十分人は動かないと思う。

(委員) 最近、エコ通勤デーというのをやっていたのをご存知だろうか。バスの方なのだが、100円あれば乗れるというのをやっていて、通勤で普段車に乗っている方にバスに乗っていただくような施策を進めたり、県の方でも小学生向けに、バスの乗り方などを書いたガイドブックを配るなどして、いろいろ施策を進めているところだが、その辺の周知がまだ行き渡っていない。事業者を含めて、その辺の努力はされているので、是非とも車に乗れるうちから「地域の足をみんなで守っていく」という意識の醸成と言うのが一番の課題なのかと。知らせるといふことや、便数を増やすというのも手だが、まずは今の現状を皆で乗ってみよう、今、こういうツールがあるんだよ、こういう足があるんだよというのを体験してみる、というのが一番の特効薬なのかという思いで、今の渡邊委員の発言を受けて、我々も努力しないといけなさと感じるところだ。

(会長) 公共交通は守っていかないとどんどん減っていってしまうというのは間違いない話なので、是非どんどん使いましょうというPRしていただきたい。行政の方もそれをサポートするようにしていきたいと思う。地域公共交通というのは市民と行政が両方でやっていかないとこれからいけない問題。

#### ●改善策の検討について質疑

(委員) 老人クラブで集会や行事がある。その時にデマンドバスというものがあるのは皆承知しているが、時間帯が決まっていたり、時間に間に合わなかったりする。タクシーを相乗りで利用したり、家族やクラブ員に送迎してもらうなどすれば、時間に制限がないし、費用もあまりかからないようにできる。そういう状況だからデマンドバスを申し込んで、利用しなさいとは言いにくいところがある。やはり時間的な問題、料金的な問題がある。それを解決できれば、大いに利用するようにPRを勧められると思う。

(会長) 時間とお金で交通手段をいろいろ使い分けてもらえばいい。ケース別に考えて賢く使ってもらえばいいと思う。

(委員) 本当はPRをしたい。80歳を過ぎると、免許証の返納を考えている人もぼちぼち出てきている。そういう方に聞くと、間もなく返納するのだけど、どうしたらいいのだろうと考えている人もいる。そういうところも考えていかなければいけないと思う。

#### 【次年度以降のデマンドバス運行委託について】

##### 事務局説明

(委員) 30年度以降連携計画の中にも運行車両がすでにかかなりの老朽化をしているということで、これを会議の中で検討していくとある。そのへんのことは事務局がどのように考えているのか。1台あたりの利用者数などを考えると、10人乗り3台での体制を30年度以降継続する必要があるのか。あるいは改善しなければいけないのか、そのような部分を含めてどのように考えているのかお聞きしたい。

(事務局) 現在車両が3台あるが、現在1台あたりの走行距離が23～25万キロとなる。連携計画が残り3年あるわけだが、2年間は今の車両を使えるのではないかと考えている。ただ当然それを使っていく中で、メンテナンス代などは通常の委託のなかで修繕費等加算されてくると思うので、今までよりは修繕費を上げて検討していかないといけない。当面、2年間については3台で、その後2年過ぎるとまたいろいろな計画が出てくるので、そのへんとリンクさせていくような形で新たな検討をしていかないといけないと現時点では考えている。

(委員) 車両についてだが、高齢者の乗降や利用者の利便性、効率、経費削減等を考えると、ワンボックスカーよりも、タクシー1台を使った方がいいのではないか。平成27年度から29年度の間、事業者の方からも、提案はしていると思うが、その検討はされているのか。

3台の車両で足りない時期があるが、全車両をタクシー車両にしてしまえば、車両が空いていれば車両を出すことができる等無駄がないというのが、ずっと言っていること。そのあたりも検討した方が利便性も向上するし、補助金関係も利になるしと事業者として思うので、検討してもらえればと思う。

(事務局) 今の車両については、補助金で購入した経緯があり耐用年数等を踏まえて使用してきたが、この2年ならまだ使えるのではないかと考えている。来年度の事業については、間もなく委託に向けた対応を進めていかなければならない状況にあるので、改めて車両については検討させてもらえればと思う。

質問の中でデマンドタクシーとタクシー車でやっているというのは先進地でもあった。ただ、交通空白地域をなくすという一環でタクシーを使っていたが、結局タクシーの1台当たりいくらで使っているかとか、そういうのは結構割高になってしまうというのもあるかと思うので、今後協議の中で検討させていただく形であればと考えている。

(会長) 交通会議の設置条例を見ると、第7条「交通会議は、第2条各号に規定する協議事項その他交通会議の運営について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて分科会を置くことができる」という文言があるので、必要であれば分科会を設置して、次年度どちらがいいのかという議論をしながらこの会議に上げてくるという仕組みもあると思うので、事務局には検討してもらえればと思う。

(委員) 資料3の下の「デマンドバスの利用促進の方針」ということだが、タクシー協会では運転免許証返納者については1割引きというのをやっている。高齢者による交通事故が多発していると、やはり警察でも運転免許証返納をたぶん推進していくというのがあるかと思う。だから運転免許証返納者に対するその利用促進という観点からいろいろな取り組みが必要かと思うが、そのへんを利用促進に盛り込んでもらえればいいと思う。運転免許を返納して足がなくなった方に何らかの貢献ができるのではないかと考えており、タクシー協会の運転免許返納への取り組みも注目されているので、そういったものを併せて契約していただければいいと思うので、ぜひご検討をお願いします。

#### 【その他】

●公共交通広域ネットワークについて

○事務局説明

(委員) 各市町県内デマンドなどは普及しており、ある程度人口カバー率もあがってきている。ただ市町を超えるようなバス路線というものが一時期に比べ減ってきている。県としては近隣市町への移動の実態を調査したところ、壬生町と下野市の間は移動の実態はあるがバス路線はなく、なおかつ鉄道駅と鉄道駅を結ぶというのは重要なネットワークである。そこで、おもちゃのまち駅～独協医大～石橋駅を結べないかということで検討している。上三川町までネットワークを繋げられればと考えているが、現在、石橋～上三川～真岡のバス路線があるので、まずは壬生町と下野市の間を繋ぐ路線ができれば、乗換は必要かもしれないが、バス路線として重要なネットワークになるのではというところで、各市町と協議をして、今後実際に走らせようという方向で協議を進めている段階である。

平成 27 年度にアンケートを地元の方にとったところ、ある程度の需要は見込めそうだとこのころで、走らせるにあたっては周知とか、利用者をアンケート以上に乗っていただけるような施策を含めながら進めていければと考えている。今後もそれが継続できるようなネットワークになればと検討しているところなので、皆様にもご協力いただければと思う。

車両は、交通事業者に協力していただいで用意してもらえるようになればと、また、それに対して何らかの補助をいただければと考えている。実証運行を行ってみて、乗るようであれば継続していくし、あまりにも乗らないようであれば一旦停止するような方向で考えている。時期については明言できないが、そういう方向で今検討しているので、またこの会議でその経過等の報告をしていきたい。

(会長) かねてから、この会議で、市町を超えるような公共交通をという意見はあった。それに関して県の方で検討していただいているということで情報をいただいた。今の内容についてご質問等あればお伺いしたい。

壬生町と下野市については移動実態があるということなので、その部分を強化するというのは重要な話だと思う。その後上三川町まで繋げるというネットワークが出来れば、栃木県は東西方向のネットワークが弱いので、そこを強化できるのではないかと思います。

(委員) タクシー事業者については町単位で営業しているところがある。市町をまたぐ路線が出来ると、その事業者に影響が出てくると思うので、十分考慮しながら進めていただきたい。

(委員) 需要があるという話であるが、停留所を設けての運行になるかまだ分からないが、1日の回数やバスのサイズなど、いろいろ需要に対応するような調査を念入りにやっていただきたい。一度運行して利用者がついてしまうと、休止、廃止というのは非常に難しくなっていくと思う。

当初は補助があって運行が出来ても、その後何年かで打ち切って自主運行となると事業者の負担が相当出てしまう。そのへんの検討も十分されてから運行の実施をお願いしたい。

(会長) まさに社会実験ということで始めたが、やっぱりやめたというのはなかなか難しい状況なので、そのあたりの需要の取り扱いについては注意してやっていただきたい。

#### ●その他について質疑

(委員) 話が戻るのだが、先ほどのデマンドバス運行管理業務内容(案)については、この場ではまだ承認されていないという理解なのだが、いろいろ出たなかで継続して分科会でやるやらないも含めて、この案については事務局でもう少し揉んでから提示してもらえると認識で良いか。

(会長) これはここでお諮りするわけではない。

(事務局) 資料3については、運行事業者と協議する。この内容である程度、プロポをかけていくということで、進めさせていただければと考えている。

(会長) そうすると、この(案)というのはこの場で消さなければいけない。

事務局一任ということで、皆様のご意見を反映していただければと思う。

(委員) 分科会はないということで良いか。

(事務局) この会議でご意見いただいた内容を含め、調整しながら業務内容を作成していくということでご理解いただきたい。

(委員) 最低限会長の了承を得てほしい。

(委員) 事業者として一言。実績やアンケートのデータについて、何のためにとっているのかを考えてほしい。せっかくのデータを使わずに次の2年間の運行の業務内容案とするのなら、それはどこに反映されるのだろうかという話になると思う。業者としては、利用人数やアンケートなどお客様の状況が明確に出ているのであればそれに合わせて提案する。そういうふうを考えてほしい。

(会長) デマンドバス運行管理業務内容（案）に関しては本日の意見を踏まえて事務局に一任する。これは会長として認めるものとする。

〈閉会〉

以上